

5章

各教科等における防災教育の展開

ここでは、各校種ごとの目標と指導内容を記載した年間指導計画例及び具体的な授業展開例を示しており、それを行うにあたって参考となる大阪府内の施設や、役に立つリンクなども併せて示している。目標の設定にあたっては、学校の立地環境や地域の実情、児童生徒の実態等に応じ、適切に行われることが重要であり、さらに、校種の段階による指導の積み重ねが必要になってくる。

また、年間指導計画を作成する際には、教科等の年間指導計画はもとより、大阪府や各市町村の防災に関する行事等との調整を図り、防災教育が効果的に行われるよう工夫することも必要である。

1 小学校の展開例

(1) 防災教育年間指導計画 <<例>>	53
(2) 授業展開 <<例>>	
ア まちたんけん【生活科】	55
イ 大和川のつけかえ【社会科】	57
ウ 突然、大雨にあったらどうする？	
－総務省消防庁「チャレンジ！防災48」を活用して－【理科】	59
(3) 授業実践 <<例>>	
【東大阪市立縄手東小学校 第6学年における授業実践】	
「総合的な学習の時間、特別活動」における防災教育の工夫	61

2 中学校の展開例

(1) 防災教育年間指導計画 <<例>>	63
(2) 授業展開 <<例>>	
ア どうする？災害時の情報確保と連絡手段 【特別活動】	65
イ 自然災害 【理科】	67
ウ 避難と避難後の行動を考える 【特別活動】	69

3 高等学校の展開例

(1) 防災教育年間指導計画 <<例>>	71
(2) 授業展開 <<例>>	
ア 安心・安全な居住環境や住環境とは 【家庭（家庭総合）】	73
イ 大阪の災害に学ぶ 【地学基礎】	75
ウ 古文に残された災害の記録から防災について考える【国語（古典探究）】	77
エ 災害等における「応急手当」の実践と防災について考える 【保健体育（保健）】	79

4 支援学校の展開例

(1) 防災教育年間指導計画 <<例>>	81
(2) 授業展開 <<例>>	
ア 自分の身を守る【小学部：生活・自立活動】	83
イ こんなとき どうする？【中学部：特別活動・自立活動】	85
ウ 避難訓練の事後学習	
－備蓄について考える－【高等部：特別活動 ホームルーム活動】	87

5 新学習指導要領等における主な防災教育関連記述

文部科学省 「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」（H31）より抜粋

1 小学校の展開例

(1) 小学校 防災教育年間指導計画 (例)

1 第1・2学年

(1) 目標

- ア 災害に関心をもつことができるようにし、災害時の安全な行動について考えることができるようになる。
- イ 災害により引き起こされる危険を感じ、大人の指示に従うなどして適切な行動がとれるようになる。
- ウ 災害時には、自分で危険を回避し、大人と連絡ができるようになる。

(2) 主な指導内容

- ア 火災や地震・津波が起こったとき、状況に応じた避難の基本的な行動を理解すること。
- イ 地域の通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち、災害時の地域の安全を守るしくみについて理解すること。
- ウ 災害発生時にルールを守って行動しようとする事。

1 学期	2 学期	3 学期
<ul style="list-style-type: none"> ○心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学級活動] ○自分と人や社会のかかわり [生活科] ○避難訓練 (不審者想定) [学校行事] 	<ul style="list-style-type: none"> ○心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学級活動] ○公共物や公共施設の利用 [生活科] ○避難訓練 (火災想定) [学校行事] 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちたんけん [生活科] 【展開例ア】 ○避難訓練 (地震・津波想定) [学校行事]

2 第3・4学年

(1) 目標

- ア 災害について基本的な理解ができ、災害を防ぐための工夫について考えることができるようになる。
- イ 災害により引き起こされる危険について関心を持ち、自ら危険を回避する方法を考えられるようになる。
- ウ 日頃から地域との関わりを持つことにより、災害発生時に、家族や友だち、地域の人たちと協力して危険を回避できるようになる。

(2) 主な指導内容

- ア 地域の安全を守る工夫を調べ、災害を防ぐ工夫について考えること。
- イ 日常生活の安全や災害時の備えについて理解すること。
- ウ 災害発生時に適切な行動ができること。

1 学期	2 学期	3 学期
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人々の安全を守るための諸活動 [社会4] ○身近な地域や市町村の地形、土地活用、公共施設などの様子 [社会3] ○避難訓練 (不審者想定) [学校行事] 	<ul style="list-style-type: none"> ○主として集団や社会とのかかわりに関すること [道徳4] ○避難訓練 (火災想定) [学校行事] 	<ul style="list-style-type: none"> ○大和川のつけかえ [社会4] 【展開例イ】 ○地域の人々のくらし [総合的な学習の時間] ○避難訓練 (地震・津波想定) [学校行事]

第5章 各教科等における防災教育の展開

3 第5・6学年

(1) 目標

- ア 地域の災害の特性や防災体制について理解できるようになる。
- イ 災害により引き起こされる危険を予測し、災害時には、自ら危険を回避する行動ができるようになる。
- ウ 災害時には、家族や友だち、周囲の人々の安全にも配慮し、他の人の役に立つ行動ができるようになる。

(2) 主な指導内容

- ア 地域の災害について調べ、地域に起こりやすい災害や地域の防災体制について理解すること。
- イ 災害発生時に自ら考えて適切な行動ができること。
- ウ 災害に備えて自分たちにできることを考えること。

1 学期	2 学期	3 学期
○編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読む 【国語5】 ○地域の人々の暮らし 【総合的な学習の時間】 ○避難訓練（不審者想定） 【学校行事】	○天気の変化【理科5】 ○突然、大雨にあつたらどうする？【理科5】 【展開例ウ】 ○土地のつくりと変化 【理科6】 ○避難訓練（火災想定） 【学校行事】	○我が国の国土の様子と国民生活との関連【社会5】 ○我が国の情報産業などの様子と国民生活との関連【社会5】 ○主として集団や社会とのかかわりに関すること【道徳】 ○避難訓練（地震・津波想定） 【学校行事】

【参考資料】

- ・学校防災のための参考資料『『生きる力』を育む防災教育の展開』（文部科学省 平成25年3月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm
- ・夢や志をはぐくむ教育 小学校版（大阪府教育委員会 平成24年8月）
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/yume/index.html>
- ・小学校道徳 読み物資料集（文部科学省 平成23年3月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/detail/1303863.htm

(2) 小学校 展開例 ア

まちたんけん

- 1 教科等名 生活科（1年及び2年）
（新学習指導要領との関連） 内容（3）地域と生活、（4）公共物や公共施設の利用
- 2 ねらい (1) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所と
かかわっていることが分かり、それらを大切に、安全に生活することが
できるようにする。
(2) 安全を守っている施設や人々に気づき、災害時の安全な行動について考える。
- 3 指導計画 （15時間 展開例 11～12/15）
(1) 家から学校まで通う道や学校のまわりで危ないと感じたことを話し合う。
（1時間）
(2) 学校のまわりや自分たちが住む地域の安全を守る工夫について調べ、まち
たんけん安全マップを作ることを知り、学習の計画をたてる。（1時間）
(3) 通学路の様子、標識、公共物、公共施設、そこで働く人々などの安全を
守っている工夫について調べたり見学したりして、まちたんけん安全マッ
プをつくる。（8時間）
(4) まちたんけんをして見つけたことを話し合い、災害時に安全な行動をして
いこうとする意識を高める。（2時間）
(5) まちたんけん安全マップの発表会をする。（3時間）
- 4 展 開 （2時間配当）

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 安全を守る工夫を示し、ど のような工夫なのか考える。	○指導者が用意した写真な どを示し、どのような工 夫がされているのかなど	・校区にある避難経路を示 す標識や海拔を示す標識 など
2 学習のめあてを知り、発表 ができるように準備する。	を考えさせ、本時の学習 活動につなげる。	
まちたんけんをして見つけたことを発表し 安全を守るために自分たちができることについて話し合おう		
3 まちたんけんをして見つけ た安全を守る工夫を発表す る。	○交通安全、自然災害、施 設内の安全確保、地域ボ ランティアの見守りなど項 目に分けてまとめていく。	・項目ごとに分けられる色 別のカードや付箋、シール など 総務省消防庁 防災 48
4 なぜこのような工夫が町に あるのかを考え、自分たちが できることを話し合う。	○安全な遊び方や公共施設 の利用の仕方、危険を予 測した行動などに気付け させる。	http://open.fdma.go.jp/ e- college/bosai/main/syo_ tei.html
5 お家の人に教えたいことを 書く。	○話し合ったことや気付い たことを書かせる。	・手紙形式のワークシート やカードなど

第5章 各教科等における防災教育の展開

5 評価 通学路における危険な箇所や、安全を守っている施設や人々の工夫を安全マップにまとめていくことで、安全な生活を送っていくために大切なことに気付いている。

6 その他

- 指導のポイント
- (1) 3学期のまちたんけんでは、安全な生活を送るための工夫について扱うことで防災への気付きを高めていく。
 - (2) 3指導計画(2)において、学習計画をたてる際に、まちたんけんのポイントとして、安全に関連することを示すことで、まちたんけんをする観点を明確にすることができる。
 - (3) 学習活動3では、交流活動に取り組んだり、板書によって子どもたちの発表をまとめたりする。その際に、交通安全、自然災害、人々の工夫などを色別のカードや付箋、シールなどを使って分けたり、項目別に板書したりしてまとめていくことで、様々な安全を守る工夫について気付くことができるようにする。
 - (4) 学習活動4では、安全を守る工夫を話し合う。その際に、学習活動3でまとめた項目を使って、事故から守る、災害から守るなどを具体的に考えられるようにする。その際、指導者が撮影した写真などを電子黒板やプロジェクトタ等を活用して示し視覚的な支援も取り入れるようにする。



- (5) まちたんけん調べたことや、学習活動4で話し合ったことから、お家の人に教えたことを手紙やカードにして書くことで、学習を振り返るようにする。

参考資料 ・ 総務省消防庁 チャレンジ！防災 48
<http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/index.html>

(2) 小学校 展開例 イ

大和川のつけかえ

- 1 教科等名 社会科（4年）
（新学習指導要領との関連） 内容（3）自然災害から人々を守る活動
（4）地域の発展に尽くした先人の働き
- 2 ねらい (1) 地域の発展に対する先人の願いや工夫・努力、当時の人々の生活の様子などを調べ、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えることができる。
(2) 現在でも様々な水害が起こる可能性があることに気づき、災害を防ぐ取り組みを続けていく必要があることを理解する。
- 3 指導計画 （12時間 展開例 10～11/12）
(1) つけかえ前の大和川と現在の大和川を比べ、気付いたことを話し合う。（1時間）
(2) 調べたことを新聞にまとめ、学習の計画をたてる。（1時間）
(3) 洪水に苦しむ人々の様子や、つけかえ工事に対する人々の願い、つけかえ工事の様子、つけかえ後の人々の生活などについて調べる。（7時間）
(4) 現在の大和川の様子や近年起こった水害を調べ、災害を防ぐ取り組みについて理解する。（2時間）
(5) 学習を通して考えたことを新聞の社説に書き、学習をふりかえる。（1時間）
- 4 展 開 （2時間配当）

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 現在の洪水の様子の写真を見て、気付いたことを発表する。 2 学習のめあてを知り、本時の見通しを立てる。	○子どもたちの生活経験として知っている洪水の様子なども発表させる。	・国土交通省近畿地方整備大和川河川事務所 http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/index.php
現在の洪水を防ぐ取り組みについて調べて新聞記事にまとめよう		
3 洪水を防ぐ取り組みについて資料を使って調べ新聞の記事にする。 4 現在も洪水を防ぐ取り組みが続く理由を考え話し合う。 5 自分が考えたことを書き、学習をふりかえる。	○スーパー堤防や遊水池、植林、地すべり対策などの取り組みに気付くことができるようにする。 ○過去も現在も地域の人々の安全や生活の向上への願いは同じであることに気付かせる。 ○話し合っ考えたことを新聞記事に付け足すようにする。	・地域で使用する副読本 ・わたしたちの大和川（第4章） http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/press/watasitati/pdf/wa4syou.pdf

第5章 各教科等における防災教育の展開

- 5 評価 (1) 水害の様子をまとめた資料を活用して、調べたことや考えたことを新聞にまとめている。
- (2) 水害の様子を調べることを通して、現在でも水害が起こる可能性があることや災害を防ぐ取組みについて理解する。

6 その他

指導のポイント

- (1) 調べたことを新聞の記事としてまとめる。「洪水に苦しむ人々の様子」や「つけかえ工事に対する人々の願い」などについて調べ、複数の記事をまとめて新聞にするという言語活動を取り入れる。
- (2) 学習活動1「現在の洪水の様子の写真を見て、気付いたことを発表する」を行う際に、近年起こった災害の写真などを活用することで、子どもたちが持つ知識をもとにして発表することができ、具体的なイメージを持つことができる。
- (3) 学習活動3「洪水を防ぐ取組みについて資料を使って調べ新聞の記事にする」を行う際に、地域の河川の洪水を防ぐ取組みや、地域の防災計画をもとにした資料を活用することで、身近な事例を通して学習することができる。また、地域のハザードマップ等を活用することで、津波対策等の地域の防災対策について調べることができる。
- (4) この単元をきっかけとして、「地域の自然災害」や「地域の防災体制」などについて探究したり、「地域の防災マップ」を作成したりする総合的な学習へ発展させることもできる。

参考資料

- ・大阪府/治水のあゆみ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/history/>
- ・大和川付替え300周年
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/yamato300/index.html>
- ・国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/index.php>
- ・国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所「わたしたちの大和川」
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/about/press/watasitati/index.html>
- ・大阪府/防災・安全・危機管理
http://www.pref.osaka.lg.jp/life/list2.php?ctg03_id=11&ctg02_id=67#c223

(2) 小学校 展開例 ウ

突然、大雨にあったらどうする？

－総務省消防庁「チャレンジ！防災48」を活用して－

- 1 教科等名 理科（5年）
（新学習指導要領との関連） 内容 B 生命・地球（3）流れる水の働きと土地の変化
（4）天気の変化
- 2 ねらい 学習したことをもとに、自然災害に備え、危険を予測し、遭遇した時には、瞬時に判断し、危険回避のために自分はどのような行動をとればよいのかを考える。
- 3 指導計画 （2時間 展開例1／2）
（1）流水のはたらきを学習した後に、突然大雨にあったとき、どのような行動をとればよいのか考える。（1時間）
（2）天気の変化を学習した後に、天気の変化を予想させるとともに、雷が鳴りだしたらどのような行動をとればよいのか考える。（1時間）
- 4 展開 （総務省消防庁「チャレンジ！防災48」P50～65,92,93を参照。）

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 導入 10分 4～5人のグループになる。	○大雨による映像や写真を見せる。	・「チャレンジ！防災48」の映像資料12-14等
突然、大雨にあいました。身を守るためにどのように行動するとよいか考えてみましょう。		
2 展開 25分 グループの役割を決める。 ・司会、発表者、書記	○資料24-1を各グループに配付する。 ○資料24-1にある4つの場面を1つずつ提示する。 また、それぞれの場所が、地域のどこに似ているか地図を見て考えさせ、書き込み等をさせる。 ○地域にあてはまる場面の写真を提示する。	・「チャレンジ！防災48」の配付資料24-1 ・地域の地図 ・色別シールや付箋 ・地域の写真
あなたが、この場所にいるときに大雨にあった場合どのような行動をとるべきでしょうか？		

第5章 各教科等における防災教育の展開

<p>地域の4つの場面それぞれについて、自分がその場にいる時にどのような行動をとるべきかを、各自が付箋に書き出す。</p> <p>各グループで意見交流する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自の意見を出し合う。 ・模造紙を仕上げる。 ・発表の準備をする。 <p>◇グループごとに発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○付箋、模造紙(1/2)、水性マジックを各グループに配付する。 ○書き出せていない児童に対し、支援を行う。 ○司会から意見を言い、次に司会者の右から順に意見を言うように指示する。 ○書記は、みんなの意見をわかりやすく模造紙に書くよう指示する。 ○出てきた意見を板書する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・付箋、模造紙(1/2)、水性マジック
<p>3 まとめ 10分 説明を聞く。</p> <p>振り返りをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなの意見を聞いて考えたことや、この時間で気がついたことなどを書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各グループの発表をふまえて、大雨にあったときに身を守るための行動のポイントや留意点について、資料 24-2 を用いて説明する。 ○導入の映像を再度見せて、周囲のようすを見て、落ち着いて行動することや事前対策の大切さを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジ! 防災 48」の配付資料 24-2 ・振り返りシート

- 5 評価 (1) 水害の知識を深め、地域で危険な場所がどこかを理解している。
(2) 大雨にあった時を想定し、どのように行動したらよいか具体的にイメージし、考えている。
- 6 その他
指導のポイント (1) 学習内容2「地域にあてはまる場面の写真」は、資料 24-1 の4つの場面(河原、水辺、地下、まわりより低いところ)において、子どもたちが行きそうな地域の場所を提示することで、より自分のこととして考えることができる。
(2) この学習を終えて、家族に、大雨にあったときの行動について伝えるようにしたい。

参考資料 ・「チャレンジ! 防災 48」P100,101「雷が鳴り始めたら?」
<http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/all.pdf>

(3) 小学校 実践例

東大阪市立縄手東小学校 第6学年における授業実践

「総合的な学習の時間、特別活動」における防災教育の工夫

- 1 教科等名 総合的な学習の時間、特別活動（6年）
テーマ「災害から命を守る みんなで考え実行できることを考えよう」
- 2 ねらい (1) シミュレーションなどを通じて被災者の心情に迫り、自分の問題として受け止める。
(2) 地震のメカニズムや地震による被害を学び、簡単なけがの手当ての仕方を学び、被災地の見学や被災者と交流することで、災害に対する基礎的知識を身につけ、自分たちの防災活動を前向きに考える。
(3) 人は人に支えられて生きていることを学び、自分やみんなの命を守るにはどうすればいいのか考える。
- 3 指導計画（37時間）

学習内容・活動（配当時数）	ねらい
過去の地震災害について知る。 ビデオ視聴（1）	自然災害が起こりやすい我が国においては、日頃から防災に関する情報などに関心を持ち、一人一人が防災意識を高めることが大切であることに気づく。
地震のメカニズムについて知る。 ビデオ視聴（1）	理科の授業と関連して地震の起こるしくみを知る。
減災について考える。（2）	非常持ち出し袋の中身を考えたり、住まいの安全について考える。
応急手当・身近なものによる救急法 実技（1）	体育科の保健学習「けがの防止」と関連させて、すり傷や切り傷の治療方法、やけどや骨折の対応の仕方を学ぶ。
災害図上訓練「親子で防災を考える日」 アクティビティ（2）	ゲストティーチャーを招いて、地震が発生した直後の行動・生活を考えるシミュレーションを実施する。
これまで学んだことをまとめ、発表する。 テーマに分かれて作成（4）	修学旅行で発表するプレゼンテーション資料を制作する。 テーマ 直下型地震について、非常時に必要なもの、住まいの安全、液状化現象について、プレート型地震について、歌「しあわせ運べるように」について、野島断層について
神戸・淡路島方面修学旅行（12）	阪神淡路大震災で大きな被害を受けた神戸・淡路島で実際に見学し、被災者の方々から当時のようすを聞き取る。そして、調べてきたことを確認し、発表する。
避難訓練と震災集会（1）	修学旅行で学んだことを、全校児童に向けて発表する。
地域を実際に歩く。 ぼうさい探検隊①（4）	修学旅行で学んだことを活かし、まちを探検することで、災害への備えや危険について考える。
防災マップを作る。 ぼうさい探検隊②（6）	まちを歩いて気がついたり、発見したこと、まちをよりよくするための提言を地図に書き込む。

児童会と連携して	(2)	児童会と連携して、運動会でのバケツリレーや、野島断層に届ける「希望の貼り絵」を全校児童で取り組む。
わがまち防災会議	(1)	できあがった防災マップを前にして、地域の自治会長、児童育成クラブ指導員、寺住職、防犯協議会、市危機管理室の方々とのディスカッション、地域の人たちとの交流により、地域への関心・愛着を高め、「地域コミュニティ」を強化する。

4 実践報告 (25～34/37 太枠部分)

修学旅行で学んだことを活かすために、今回の授業実践の最終目標として地域の防災マップ作りに取り組んだ。災害から自分の命を守るということを修学旅行で学習してきて、防災への意識が高まっている児童に、最後は自分たちの地域の防災について考えることをねらいとしている。

この取組みに関しては、一般社団法人日本損害保険協会が開催している「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」(<http://www.sonpo.or.jp/protection/bousai/>)への参加を活用した。「ぼうさい探検隊」とは、児童がより関心をもって街にある防災・防犯・交通安全に関する施設や設備などを見て回り、マップにまとめるというものである。

その効果としては、

- 1) 防災意識をもって街を探検することで、自主的に災害への備えや身近な危険について考え、気づくことができる。
- 2) 探検をしながら地域の人たちとの交流によって、地域への関心や愛着が生まれ、「地域コミュニティ」が強化される。

という2点があげられる。

また、このコンクールへの参加メリットとして、初めてマップ作りに取り組む学校でもスムーズに活動できるように、事務局から道具の提供や、マップ作りのノウハウやヒントも提供してくれることもあげられる。

修学旅行明けの6月18日午前中、ぼうさい探検隊を実施した。保護者や地域の商店街の方々、消防署や交番、図書館の方々のご協力をいただき、防災のことだけでなく、地域をさまざまな視点で見つめ直すことができたと思われる。

災害でけがをしたときに対応してもらえる病院の場所のチェックや、家の人と連絡をとるための公衆電話の場所の確認を行った。また、自動販売機に困った時や、危険を感じた時に押せる防犯ブザーや防犯カメラがあることを発見した。

探検隊の活動のあと、防災マップ作りに取り組んだ。防災のことだけでなく、地域の自慢できるところや紹介したいお店などを盛り込んだため、見る人が楽しく防災について考えられるようなマップに仕上がった。

いろいろな人とつながる中で、災害を減らす減災についても考えを深めることができた。

5 その他

- 参考資料
- ・北海道立教育研究所附属理科教育センター研究紀要第23号
 - ・「語り継ぎたい。命の尊さ 生かそうあの日の教訓を」
住田功一著（一橋出版株式会社）
 - ・「ビジュアル版 幸せ運ぼう」神戸市教育委員会 制作委員会

2 中学校の展開例

(1) 中学校 防災教育年間指導計画 (例)

1 第1学年

(1) 目標

災害発生のメカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解するとともに、日常の防災に対する備えを見直し、災害に対してまず自らの生命を守るために適切な行動ができるようになる。

(2) 主な指導内容

ア 地球環境（火山帯等）や日本の自然環境に関する学習を通じて、自然災害のメカニズムや防災への努力について理解すること。

イ 防災の観点から、学校生活上の課題を把握し、その解決に取り組むこと。

ウ 被災地の人々との交流などを通じて、災害発生時の適切な行動について考えること。

1 学期	2 学期	3 学期
<ul style="list-style-type: none"> ○世界のすがた [社会] ○世界のさまざまな地域の調査 [社会] ○応急処置 [保健体育] ○生徒会等を中心とした校内の安全点検とその報告会 [生徒会活動] 	<ul style="list-style-type: none"> ○世界から見た日本の自然環境 [社会] ○丈夫な構造 [技術・家庭] ○関係機関や地域と連携した防災（避難）訓練 [学校行事] 	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な地域の調査 [社会] ○火をふく大地・動き続ける大地 [理科] ○阪神大震災時の地域の状況 [総合的な学習の時間]

2 第2学年

(1) 目標

災害の歴史について知るとともに、地域の災害の歴史についての理解を深め、日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に自らの安全だけでなく他の人びとの安全にも配慮した行動をとることができる。

(2) 主な指導内容

ア 過去の災害の記録や資料を調べ、地域の災害について理解を深めること。

イ 気象に関する学習の中で、災害が発生する仕組みを理解すること。

ウ 住生活に関する学習を通じて、防災の観点から日常生活を見直し、防災マニュアルの作成に取り組むこと。

1 学期	2 学期	3 学期
<ul style="list-style-type: none"> ○身近な地域の歴史 [社会] ○AED操作法 [保健体育] ○生徒会等を中心とした校区内の安全点検とその報告会 [生徒会活動] 	<ul style="list-style-type: none"> ○暮らしの安全を守る(職場体験学習における防災学習) [総合的な学習の時間] ○わたしたちの住生活 [技術・家庭] ○関係機関や地域と連携した防災（避難）訓練 [学校行事] 	<ul style="list-style-type: none"> ○二度の世界大戦と日本 [社会] ○天気とその変化 [理科] ○防災マニュアルの作成・発表 [総合的な学習の時間]

第5章 各教科等における防災教育の展開

3 第3学年

(1) 目標

防災意識をさらに向上させ、安全で安心な社会づくりの大切さを認識し、地域の防災や災害時の助け合いの重要性を学び、防災活動や災害時のボランティア等の支援活動に対する理解を深める。

(2) 主な指導内容

ア エネルギー問題や情報モラルなどの現代社会における課題に関する学習を通じて、安全で安心な社会づくりの大切さを理解すること。

イ 自然の恵みと災害に関する学習の中で、災害を防ぐ仕組みについて考えること。

ウ ボランティア活動の学習を通じて、地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加すること。

1 学期	2 学期	3 学期
○わたしたちの生活と現代社会 [社会] ○救命救急法 [保健体育] ○どうする？ 災害時の情報確保と連絡手段 [特別活動]【展開例ア】	○いろいろなエネルギー [理科] ○自然災害 [理科] 【展開例イ】 ○関係機関や地域と連携した防災（避難）訓練 [学校行事] ○避難と避難後の行動を考える [特別活動]【展開例ウ】	○地球社会とわたしたち [社会] ○ネットワークを支える技術 [技術・家庭] ○ボランティア活動に関する講演会の実施 [総合的な学習の時間]

【参考資料】

- ・学校防災のための参考資料『『生きる力』を育む防災教育の展開』（文部科学省 平成 25 年 3 月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm
- ・夢や志をはぐくむ教育 中学校版（大阪府教育委員会 平成 22 年 3 月）
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/yume/index.html>
- ・中学校道徳 読み物資料集（文部科学省 平成 24 年 3 月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/detail/1318785.htm

(2) 中学校 展開例 ア

どうする？ 災害時の情報確保と連絡手段

- 1 教科名等 特別活動（全学年対象）
（新学習指導要領との関連） 特別活動 学校行事 （3）健康安全・体育的行事
- 2 ねらい 災害時にどのようにして正しい情報を入手し、混乱した状況の中で連絡手段等を確保するかを、グループワークを通して生徒自らが答えを導き出す。
- 3 指導計画 （1時間）
災害時にどのように情報を確保し、連絡手段を手に入れるか。

4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
[導入 10分] 1 4人程度のグループを作る。 2 日常生活の中で何から情報を得ているのかをグループで考え、ワークシートにまとめる。		・中学生向けの「危機管理・防災に関する教材」(埼玉県危機管理防災部危機管理課) ・ワークシート
[展開 30分] 3 話し合いの結果を発表。 4 災害が発生し停電が起こった状態を説明する。 5 災害時の停電の状況で、どうやって情報を入手し、家族と連絡を取るかをグループで考え、ワークシートにまとめる。	○グループから出た意見を板書していく。 ○最初に出た意見の中から、停電で使えなくなるものにバツ印を付けていく。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 災害時にどうやって家族と連絡をとるか考えよう </div>		
6 話し合いの結果を発表する。	○グループから出た意見を板書に書き加えていく。	
[まとめ 10分] 7 グループから出た意見をもとにまとめる。	○災害用伝言ダイヤル等のサービスを紹介するとともに、あらかじめ家族で集合場所を決めておくなどの方法の有効性にも触れる。	

第5章 各教科等における防災教育の展開

- 5 評価 (1) 日常と災害時とを比較する中で、それぞれの情報源の特性を理解し、正確な情報を得るためにどうすればよいかを考える力を身に付けている。
(2) 災害時における安否確認や連絡の方法を理解し、グループワークを通して家族間でルールを決めておく重要性に気付くことができる。
- 6 その他
指導のポイント (1) 導入部分のグループワークにおいては、考えられる情報手段はそれほど多くないので、あまり時間をかけず発表に移る。
(2) 停電の状況の説明については、対象学年に応じて内容を考え、災害の種類等に応じて具体的な状況説明を加える。
(3) 携帯電話会社の災害用音声お届けサービスに言及することも考えられる。
(4) 携帯電話が使えなくなる状況は容易に想像されるが、そのような状況下では、携帯電話に記憶させた電話帳も使えなくなることを指摘する。連絡先の情報は、携帯電話の記憶領域のみに置いておくのではなく、紙に記録しておくことの重要性を理解させる。
(5) 生徒は様々な手段を通じて情報を得ることを考えるが、一番大切なことは家族や知り合いなどの間で、災害時に集まる場所や連絡方法について話し合っていることだということをまとめの中で強調する。

- 参考資料
- ・中学生向けの「危機管理・防災に関する教材」(埼玉県危機管理防災部危機管理課)
<http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/reference/saitama-kyouzai.pdf>
 - ・生活密着情報(総務省消防庁)
<http://www.fdma.go.jp/html/life/>
 - ・災害用伝言ダイヤル(N T T西日本)
<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>
 - ・災害用伝言板 Web171(N T T西日本)
<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

(2) 中学校 展開例 イ

自然災害

- 1 教科等名 理科（3年）
（新学習指導要領との関連） 第2分野 内容（7） 自然と人間
- 2 ねらい 自然災害から自分の身を守るために、自然がもたらす災害について調べ、これらを多面的・総合的に捉えて自然と人間のかかわり方について考察する。
- 3 指導計画（3時間 展開例1～3）
（1）日本の自然災害について認識を深める。（1時間）
（2）地域の自然災害について調べ、災害時の避難方法を考える。（2時間）
- 4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
<p>[第1時]</p> <p>1 日本の自然災害についての認識を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇1・2年の学習内容から、地震や大雨の原因を振り返る。 ◇教科書から「日本の自然環境と自然災害の関連」について読み取り、まとめる。 ◇最近発生した災害を考える。 <p>[第2・3時]</p> <p>2 地域の自然災害について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各地のハザードマップの検索の方法を学ぶ。 ◇地域で予想される被害や被害環境を調べる。 標高、土砂災害危険箇所、洪水・浸水想定区域、液状化危険区域、津波浸水想定区域、避難所など <p>3 これまでの学習をもとに災害時の避難方法を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ハザードマップに自分の家から避難所までの行き方を書き込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○班での意見交流と発表を行う。 ○まとめのワークシートを準備する。 ○班での意見交流と発表を行う。 ○情報ネットワーク環境を準備する。（コンピュータ室や無線LAN環境でのタブレットなど） ○GISコンテンツを使って調べ学習を各自で行わせ、ワークシートにまとめる。 ○自然災害時に情報が得られるwebページやアプリはどのようなものがあるか調べさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書 ・東日本大震災アーカイブス ・GISコンテンツ「自然災害に備えて自分の住んでいる地域・場所を知ろう！」 ・市町村のハザードマップ（防災マップ）

第5章 各教科等における防災教育の展開

- 5 評価 (1) 地震・津波・台風・洪水などの特徴と様々な被害との関係を整理し、考察することができる。
- (2) 各市町村の防災マップ（ハザードマップ）等を活用して、地域の特性についての理解を深め、災害発生時の安全確保の大切さや被害を減らす行動について理解している。

6 その他

参考資料

- ・災害に備えて 自分の住んでいる地域・場所を知ろう!
<https://www.gisnet.jp/osk/stable/minnanochizu.php>
- ・NHK東日本大震災アーカイブス
<http://www9.nhk.or.jp/311shogen/>

施設等

- ・津波・高潮ステーション
<http://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/tsunami/>
- ・大阪市立阿倍野防災センター
<http://www.abeno-bosai-c.city.osaka.jp/bousai/bsw/a/a/bswaa010.aspx>
- ・大阪市立自然史博物館（中学生入館無料）
<http://www.mus-nh.city.osaka.jp/>
- ・大阪歴史博物館（中学生入館無料）
<http://www.mus-his.city.osaka.jp/>

【津波・高潮ステーションとは】

かつて大阪を襲った高潮の脅威や、南海トラフ巨大地震にて発生が予想される地震・津波に対する災害について、過去の記録、資料や写真、そして新たな被害想定に基づく津波のCG映像などを用いて、その対応を学べる施設です。

〔主な展示・映像〕

- 大阪の地形を学ぶ
- 地震や津波が発生するメカニズムを学ぶ
- 津波災害体感シアター(ダイナキューブ)
- かつて大阪を襲った津波災害から学ぶ
- 津波に対し、事前の備えの重要性を学ぶ



- ◇ 住所 〒550-0006 大阪市西区江之子島 2-1-64
- ◇ 電話 06-6541-7799
- ◇ 開館時間 10時～16時
- ◇ 休館日 火曜日(祝・休日の場合は翌平日)、年末年始
- ◇ 入館料 無料、14名以下は事前予約不要
- ◇ 交通 大阪市営地下鉄「阿波座」駅10番出口下車、東へ80m

(2) 中学校 展開例 ウ

避難と避難後の行動を考える

- 1 教科等名 特別活動（3年）
（新学習指導要領との関連） 学級活動 内容 （2） エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- 2 ねらい 学校にいて、自然災害が発生し、避難する時及び避難した後にどのような行動をとればよいのかを知る。また、自分たちの地域を守るために中学生としてできることを考える。
- 3 指導計画 （3時間 展開例1 / 3）
 - (1) 避難と避難後の行動を考える（1時間）
 - (2) 自分の住む地域に対してできることを考える（1時間）
 - (3) 地域と連携した防災（避難）訓練（1時間）

4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 東日本大震災の津波の様子等の映像や写真を見て、感想を話しあう。	○命を守るためには、とにかく避難が必要であることを押さえる。 ○災害発生時の人々の様子やボランティアの様子を紹介する。 「巨大津波“いのち”をどう守るのか」 「避難所を助けた大学生」	・NHK東日本大震災アーカイブス
災害発生時、どのような行動をとればよいのだろう		
2 学校にいた場合、どのような行動をとればよいかを話しあう。	○学校周辺のハザードマップを見ながら、どこにどのように避難すればよいかを確認させる。 ○自分の身の安全の確保が最優先であることを押さえる。 ○災害時は中学生も重要な役割の担い手であることを説明する。 ○避難するとき、体調等の悪い人や負傷している人、避難している小学生に対して、どのような行動をとればよいかを考えさせる。	・各学校のハザードマップまたは各市町村のハザードマップ
避難後、どのような行動をとればよいのだろう		
3 災害により避難した後、避難所等で中学生としてできることを考える。	○被災地では何が必要とされているのか、中学生として何ができるのかを考えさせる。 ※活動内容をより具体的に考えさせてもよい。	

第5章 各教科等における防災教育の展開

	○救助やボランティア活動を行う際、気をつけることについても押さえる ・自己及び周囲の安全確保 ・複数で活動 ・大人の指示に従う	
4 振り返りをする。	○この時間学んだことをワークシートに書く。	

- 5 評価 (1) 災害が発生したときにどのような行動をとればよいのかを理解している。
(2) 避難した後どのような行動をとればよいのかを理解している。
- 6 その他
指導のポイント (1) 避難するときは、まず自己の安全を確保することが最優先であることを押さえ、その上で何ができるかを考えさせる。
例) 体調等が悪い人の介助の手伝い。負傷者の搬送の手伝い。小学生と一緒に避難。等
(2) 避難後できることについても自己の安全を確保した上でできることを考えさせる。
例) 体調等が悪い人の介助の手伝い。負傷者の対応の手伝い。炊き出しの手伝い。給水の手伝い、物資の搬送。等
(3) 避難訓練を思い出させ改善点を考えさせてもよい。
(4) 1年生では、「災害に対して適切な行動ができるようになる」、2年生では「主体的に安全な行動をとることができる」を目標として学年に応じた内容で実施してもよい。
(5) 「大阪市立阿倍野防災センター」「阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター」等の社会見学と関連付けて実施してもよい。

- 参考資料
- ・釜石市津波防災教育のための手引き
http://dsel.ce.gunma-u.ac.jp/kamaishi_tool/
 - ・NHK東日本大震災アーカイブス
<http://www9.nhk.or.jp/311shogen/>
「巨大津波“いのち”をどう守るのか」
https://www9.nhk.or.jp/archives/311shogen/detail/#dasID=D0007040003_00000
「避難所を助けた大学生」
https://www9.nhk.or.jp/archives/311shogen/detail/#dasID=D0007010240_00000
 - ・国土交通省ハザードマップポータルサイト
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

3 高等学校の展開例

(1) 高等学校 防災教育年間指導計画 (例)

1 第1学年

(1) 目標

自然災害発生のメカニズムについて知るとともに防災体制についての理解を深め、災害の備えについて考えることができるようになる。

(2) 主な指導内容

自然災害と防災の現状を理解し、実習等の活動を通して災害の備えについて自ら考え行動できるようになること。

1 学期	2 学期	3 学期
<ul style="list-style-type: none"> ○自然景観と自然災害 [科学と人間生活] ○自然環境と防災 [地理総合] ○災害時における情報社会の課題 [情報 I] 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心・安全な居住環境や住環境とは [家庭総合] 【展開例ア】 ○日常生活と結び付いた地理的スキル (地形図・ハザードマップの読図) の習得 [地理総合] ○地域と連携した防災 (避難) 訓練 [学校行事] 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災マニュアルの作成・発表 [総合的な探究の時間] ○生徒会を中心とした校内安全点検とその報告会 [学校行事]

2 第2学年

(1) 目標

災害の歴史について知るとともに地域の特性についての理解を深め、災害発生時の安全確保に努めることができるようになる。

(2) 主な指導内容

演習や被災者 (被災経験者) との交流等の活動を通して災害を身近な問題として意識し、災害発生時には適切に行動できるようになること。

1 学期	2 学期	3 学期
<ul style="list-style-type: none"> ○大阪の災害に学ぶ [地学基礎] 【展開例イ】 ○エネルギーの特性や利用とその安全性 [物理基礎] ○非常持ち出し袋を想定した実習 [家庭総合] 	<ul style="list-style-type: none"> ○古文に残された災害の記録から防災について考える [古典探究] 【展開例ウ】 ○災害等における「応急手当」の実践と防災について考える [保健] 【展開例エ】 ○地域と連携した防災 (避難) 訓練 [学校行事] 	<ul style="list-style-type: none"> ○被災地の人々との交流・意見交換 [総合的な探究の時間] ○生徒会を中心とした校内安全点検とその報告会 [学校行事]

第5章 各教科等における防災教育の展開

3 第3学年

(1) 目標

防災意識をさらに向上させるとともに防災活動やボランティア活動等に積極的に参加し、公共の福祉に貢献できるようになる。

(2) 主な指導内容

自然災害と防災について積極的に学び、地域社会とともに防災意識を高められるよう考え行動できるようになること。

1 学期	2 学期	3 学期
○自然環境とからみる人類の歴史的 [世界史探究] ○地震活動の特徴とそれに伴う地殻変動 [地学] ○日本の気象の特徴と気象災害 [地学]	○災害に関する英字新聞の記事を題材とした英語による討論 [論理・表現Ⅱ] ○他者と共に生きる自己の生き方について考える [倫理] ○地域と連携した防災（避難）訓練 [学校行事]	○ボランティア活動に関する講演会の実施 [総合的な探究の時間] ○生徒会を中心とした校内安全点検とその報告会 [学校行事]

【参考資料】

- ・学校防災のための参考資料『『生きる力』を育む防災教育の展開』（文部科学省 平成 25 年 3 月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm

高等学校展開例として以下の7つが掲載されている。

- 1 自然環境と防災（1 学年 [地理 A]）
- 2 日本の自然環境（2 学年 [地学基礎]）
- 3 応急手当の実践（心肺蘇生法を含む）（2 学年 [保健]）
- 4 安全に配慮した住生活（2 学年 [家庭基礎]）
- 5 学校が避難所となった時にできること（3 学年 [課題研究（工業）]）
- 6 地域の災害と復興を考える（3 学年 [総合的な学習]）
- 7 地域と連携した複合的避難訓練（全学年 [学校行事]）

(2) 高等学校 展開例 ア

安心・安全な居住環境や住環境とは

- 1 教科等名 家庭 [家庭総合]
(新学習指導要領との関連) 内容 B 衣食住の生活の科学と文化
(3) 住生活の科学と文化 ア(イ)、イ
- 2 ねらい 地震災害で家を失った被災者にとって、避難所は短期間ながらも“第2の住居＝命をつなぐ緊急の住まい”、地域住民の共助の場となる。被災時に「学校が避難所になった」と想定し、様々な生活条件をもった人々が安心・安全に住むことができる住居の環境について考える。また、地域社会の活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。
- 3 指導計画 (4時間 展開例2～3/4)
 - (1) クロスロードゲーム(※1)を通して、避難所の様子について理解するとともに、発災時にその都度迫られる決断には、唯一無二の正解がないことを理解する。(1時間)
 - (2) 避難生活をよりよくするために必要な場所を考え、教室配置図を基に部屋割りを行い、避難所で守るマナーを考える。また、避難者の一人として、自分に何ができるのかを考える。(3時間)
- 4 展 開 (2時間配当)

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 前時にクロスロードゲームで学習した、過去の災害時に実際に避難所で起こった出来事を振り返る。 2 学習のねらいを知り、本時の見通しを立てる。	○指導者が用意したデジタルコンテンツ・写真等を示して避難所の様子や避難所に必要なことを確認して、本時の学習活動につなげる	・ NHK東日本大震災アーカイブス 等インターネットで多数の画像や動画が紹介されている
学校が避難所になったら 一みんなが少しでも安心・安全に生活できるように、過ごしやすい生活空間と生活ルールを考えよう		
3 各グループで、自分たちの避難所(=自分たちも避難者である)として生活空間や生活ルールを考える。 ・避難所として最低限必要な場所、避難生活をよりよくするための場所を考える。 ・それぞれの場所をどの教室に割り当てるか、教室配置図に記入する。	○生活空間や生活ルールを作成するときのルールと注意を確認する。 ○生活空間や動線(通路)が確保されているか、各生活行為にふさわしい場所が割り当てられているか確認させる。 ○高齢者、障がい者、乳幼児、病気のある人、妊婦等への配慮が必要なことに気付かせる。	・ 「避難所の生活ルールブック」(日本女子大学家政学部住居学科作成) ・マジック ・拡大した教室配置図 ・避難所に必要な場所カード ・部屋の割り振りチェック表 ・ NHKそなえる防災

<p>4 自分たちの避難所で守る生活の基本ルールを考える。</p> <p>5 自分たちが考える安心・安全で過ごしやすい避難所生活の工夫について、次時に発表できるように準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な生活空間の配置とその工夫 ・生活ルールとその工夫 <p>6 本時の学習を振り返り、グループ活動を通して気が付いたこと、考えたことを記入する。</p>	<p>○避難所は、避難者みんなの安全と安心の場であることに触れる。</p> <p>○ただルールを決めるだけでなく、助け合いの精神を掲げ、みんなで避難所の秩序を維持できるように考えさせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールをまとめる ・ワークシート ・マジック ・模造紙 ・ワークシート
---	---	--

- 5 評価 (1) 避難所における安心で快適な住居、住居の機能について科学的に理解している。
- (2) 自然災害等の現状や避難所が果たす役割について理解を深め、今後直面するかもしれない災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる。

6 その他

参考資料

- ・「NHKそなえる防災」 避難生活
http://www.nhk.or.jp/sonae/douga/jishin_hinan.html
- ・「避難所の生活ルールブック」
<http://mcm-www.jwu.ac.jp/~hirata/kenkyuseika/data/rulebookver2.pdf>
- ・「災害ボランティア実践ワークショップガイド」(人と防災未来センター)
http://www.dri.ne.jp/training/volunteer_work

(※1) クロスロードゲーム

災害対応を自らの問題として考え、また様々な意見や価値観を参加者同士で共有することを目的としているカードゲームである。問題カードには災害が起こる前の備え、また起こってからの対応のしかたにまつわるさまざまなケースが掲載されており、その中には多くのジレンマを伴う重大な決断が含まれている。

Crossroad(クロスロード)は、文部科学省大都市大震災軽減化特別プロジェクト(林春男研究グループ)の成果物である。

(2) 高等学校 展開例 イ

大阪の災害に学ぶ

- 1 教科等名 地学基礎（1年）
（新学習指導要領との関連） 内容（2）（イ） 地球の環境 ①日本の自然環境
- 2 ねらい 地域の自然環境を理解し、過去の災害事例を学ぶことによって自然環境と人間生活とのかかわりについて考察する。
- 3 指導計画 （5時間 展開例2～3／5）
（1）大阪平野のおいたち（2時間）
（2）大阪における地震と津波（3時間）
- 4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
<p>[1・2時間目]</p> <p>1 最終氷期～現代にいたる大阪平野の変遷について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動と海水面の変化 ・淀川と大和川の堆積作用 ・難波の堀江の開削 ・茨田堤の築造 ・大和川のつけかえ ・新淀川の開削 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の博物館等を活用して、調べ学習を展開させる。 ○各クラスで、参考資料等に掲載した博物館での取材4班、文献からの取材2班程度を編成して、夏季休業期間中や冬季休業期間中に取材を行い、発表資料を作成するよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立自然史博物館 第2展示室 大阪平野のおいたち ネイチャースクエア 大阪のおいたち 活断層と地震 ナウマンホール 地形図で見る大阪の変化 （明治初期～昭和期） 特別展ガイドブック 地震展 2008
<p>[3・4時間目]</p> <p>2 大阪における地震と津波に関して、大阪近郊のプレート境界・活断層の分布等について調べるとともに、地震発生時の行動について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ（海溝） ・活断層 中央構造線 生駒断層 有馬―高槻構造線 上町断層 ・市町村の防災マップ（ハザードマップ） 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業は、取材を分担したグループ6班による発表形式で進行する（各班15分）。テーマは重複しないように調整する。 ○質疑応答と、各班の発表についての生徒の相互評価を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪歴史博物館 10階 古代フロア 難波宮の時代 古代難波の序章 9階 中世・近世フロア 探検！ 水都の町並みぐるっとめぐり 平成22年度 特別展図録 新淀川100年 水都大阪と淀川

第5章 各教科等における防災教育の展開

- 5 評価 (1) 大阪の地盤や洪水被害についての歴史的理解を深め、津波や液状化等、南海トラフ大地震や上町断層がもたらす災害について考察し予測することができる。
- (2) 各市町村の防災マップ（ハザードマップ）等を活用して、地域の特性についての理解を深め、災害発生時の安全確保の大切さや被害を減らす行動について理解している。

6 その他

- 施設等
- ・大阪市立自然史博物館 第2展示室 大阪平野のおいたち
 - ・大阪市立自然史博物館 ネイチャースクエア 大阪のおいたち 活断層と地震
 - ・大阪市立自然史博物館 ナウマンホール 地形図で見る大阪の変化
(明治初期～昭和期)
 - ・大阪市立自然史博物館 特別展ガイドブック地震展 2008
 - ・大阪歴史博物館 10階 古代フロア 難波宮の時代 古代難波の序章
 - ・大阪歴史博物館 9階 中世・近世フロア 探検！ 水都の町並みぐるっとめぐり
 - ・大阪歴史博物館 平成22年度 特別展図録 新淀川100年水都大阪と淀川

(2) 高等学校 展開例 ウ

古文に残された災害の記録から防災について考える

- 1 教科等名 国語〔古典探究〕
 (新学習指導要領との関連) 内容【思考力、判断力、表現力等】A 読むこと(1)カ 古典の作品や文章などに表れているものの見方、感じ方、考え方を踏まえ、人間、社会、自然などに対する自分の考えを広げたり、深めたりすること。

- 2 ねらい 「方丈記」を読み、筆者の人生観を読み取るとともに、人は災害とどのように向き合うべきかということについて考える。

- 3 指導計画 (4時間 展開例2/4)
 - (1) 作者と作品について学習した後、「方丈記」に記録されている4つの災害のうち1つを選び、班で現代語訳を行う。(1時間)
 - (2) 現代語訳した部分について、災害に対する筆者のとらえ方について考察するとともに、「同様の災害が現代の大阪で起こったら」というテーマで話し合い、発表の準備をする。(1時間)
 - (3) 班ごとに、現代語訳と話し合った内容について発表する。(1時間)
 - (4) 前時までの学習を踏まえ、「方丈記」冒頭部の内容について理解を深める。(1時間)

4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
(授業開始までに学校図書館に移動しておく) 1 本時の活動内容について、確認する。	○前時に各班が作成した現代語訳を点検し、大きな誤りがないことを確認しておく。	・教科書
人は災害とどのように向き合うべきなのだろう —もし同様の災害が現代の大阪で起こったら—		
2 各班で災害に対する筆者のとらえ方について考察する。	○当時の時代背景や作者の人間像を考慮に入れて考察を進めるように促す。	・国語便覧
3 班で取り上げた災害に関する、現代の大阪における状況や防災体制について、図書館の資料やICT機器を活用して調べる。	○資料の探し方やICT機器の操作方法について、適宜指導する。	・図書館内の書籍 ・ICT機器

第5章 各教科等における防災教育の展開

4 「もし同様の災害が現代の大阪で起こったら」と想定して、話し合う。		
5 発表に向けて資料をまとめる。	○ワークシートを用意する。 ○グループごとの進行状況を適宜確認する。	・ワークシート

- 5 評価 (1) 「方丈記」に記された災害の状況や筆者の人生観を表現に即してとらえることができる。
 (2) 災害に対する筆者のとらえ方に対して、現在の自分ならどのように災害をとらえ、対応するかということを考えることができる。
 (3) 班ごとの発表に向けて自分の役割を果たすとともに、図書館の資料やICT機器を活用し、協力して発表内容を作り上げることができる。

6 その他

参考資料 ・大阪府津波浸水想定の設定について

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/keikaku_higaisoutei/tunami_soutei.html

元暦2（1185）年7月9日の大地震の様子

（成蹊大学図書館蔵『鴨長明方丈記之抄』〔明暦4（1658）年刊〕より）



阪神・淡路大震災の被災状況

（神戸市広報課発行「震災10年～神戸の記録～」より）

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/disaster/earthquake/earthquake03_17_06.html

(2) 高等学校 展開例 工

災害等における「応急手当」の実践と防災について考える

- 1 教科等名 保健体育〔保健〕
(新学習指導要領との関連) 内容(2) 安全な社会生活 (イ) 応急手当
- 2 ねらい
 - (1) 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を防いだり、傷病者の苦痛を緩和したりすることを理解する。実習を通して、適切な連絡・通報や運搬を含む応急手当の手順や方法を身に付ける。
 - (2) 実習を通して、心肺停止状態における心肺蘇生法の重要性やAEDの使用法を含めた応急手当を理解する。
 - (3) 救護シミュレーションを通して、基本的な応急手当の方法及び心肺蘇生法を実践し、自他の生命や身体を守り、不慮の事故災害に対応できるようにする。
 - (4) 救護シミュレーションを踏まえ、災害時における「自らの命を守る」行動を考えるとともに、応急手当を自ら進んで行う態度を養う。
- 3 指導計画 (4時間 展開例3/4)
 - (1) 応急手当の意義と手順・方法、日常的な応急手当について
 - (2) 心肺蘇生法とAEDの使用法
 - (3) 救護シミュレーション
 - (4) 防災について「私たちができること」と応急手当のまとめ

4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 授業のねらいと本時の流れを確認する。	○実技実習全体の流れをイメージさせる。	・教科書
2 前時までの復習をする。応急手当と心肺蘇生法の手順と方法の確認をする。	○人形・AED等を使用し、手順・方法を確認させる。	・心肺蘇生訓練人形 ・AED ・三角巾
応急手当の方法及び心肺蘇生法を実践してみよう		
3 災害時(地震)における救護シミュレーションについて理解し、ルールを確認する。	○救護シミュレーションのルールの確認。 ・救助者役と傷病者役を決めておく。 ・場の設定(教室を災害場所と見立て机やイス等を移動)をする。 ・救助者のルール 傷病の程度は不明である 合図があるまで教室外で	・ビニールテープ ・セロハンテープ ・段ボール ・担架 ・毛布

第5章 各教科等における防災教育の展開

<p>4 救助開始。 ・前時までに学習した応急手当を実践する。</p> <p>5 救急車到着、受け渡し。 ・応急手当内容を救急隊員に伝える。</p> <p>6 発表（◇主な発問等） ・傷病者役及び救助者役から発表する。 ◇十分な救助（応急手当）であったか。 ◇他にどんなところに注意しなければいけないのか。 ◇他にもっとどうすればよかったか。 ◇地震による災害では、他にどんなことが起こりうるか（余震、津波、火災等）。 ◇応急手当に必要な物がない場合はどうすればよいか。</p>	<p>待機する。 ・傷病者の設定（傷病の程度等）</p> <p>○時間を計測し、救急車到着を伝える。 ○教職員が救急隊員の役割を行う。</p> <p>○救助状況の様子から、実際に災害が発生した場合における適切な行動、意思決定について理解を深める。 ○発問により、生徒から、想定される問題をできる限り多く引き出し、どのように対処すればよいか考えを深める。 ○代用できる物を活用した応急手当も示す。</p>	<p>・ストップウォッチ ・代用できる物</p>
---	---	------------------------------

- 5 評価 (1) 心肺蘇生法をはじめとする応急手当の手順や方法を身に付け、その必要性について理解を深めている。
(2) 災害時に起こりうるさまざまな可能性や問題を想定し、適切な意思決定や行動選択をするために必要なことを考えることができる。

- 6 その他
参考資料 ・JRC 蘇生ガイドライン 2015
<https://www.japanresuscitationcouncil.org/>

4 支援学校の展開例

(1) 支援学校 防災教育年間指導計画 (例)

1 小学部

(1) 目標

災害に関心をもつことができるようになり、災害時の安全な行動について考えることができるようになる。

(2) 主な指導内容

ア 健康や安全な生活をする事。

イ 災害発生時にルールを守って行動しようとする事。

1 学期	2 学期	3 学期
○衣服の着脱 [日常生活の指導] ○自分の身を守る [生活科・自立活動] 【展開例ア】 ○避難訓練 (不審者想定) [学校行事] ○避難訓練 (通学バス想定) [学校行事]	○公共物や公共施設の利用 [生活科] ○自分と人や社会のかかわり [生活科] ○避難訓練 (火災想定) [学校行事]	○心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学級活動] ○避難訓練 (地震・津波想定) [学校行事]

2 中学部

(1) 目標

ア 災害の危険を理解するとともに、日常の防災に対する備えについて考える。

イ 安全に注意した生活を送り、集団生活のルールを理解し、適切な行動について理解する。

(2) 主な指導内容

ア 日常生活の安全や災害時の備えについて理解すること。

イ 災害発生時にルールを守って行動ができること。

1 学期	2 学期	3 学期
○約束や決まりを守る [学級活動] ○言葉やサインの理解 [国語科・自立活動] ○避難訓練 (不審者想定) [学校行事] ○避難訓練 (通学バス想定) [学校行事]	○非常持ち出し袋の中身を考 える [生活単元学習] ○避難訓練 (火災想定) [学校行事]	○こんなときどうする? [特別活動・自立活動] 【展開例イ】 ○地域の人々の暮らし [総合的な学習の時間] ○避難訓練 (地震・津波想定) [学校行事]

第5章 各教科等における防災教育の展開

3 高等部

(1) 目標

- ア 災害の危険を理解するとともに、日常の防災に対する備えを見直す。
- イ 安全に注意した生活を送り、災害時には自分で危機を回避し、適切な行動ができるようになる。

(2) 主な指導内容

- ア 社会生活における安全や災害時の備えについて理解すること。
- イ 災害発生時に適切な行動ができること。

1 学期	2 学期	3 学期
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人々の安全を守るための諸活動〔社会科〕 ○避難訓練（不審者想定）〔学校行事〕 ○避難訓練（通学バス想定）〔学校行事〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時のコミュニケーション〔国語科・自立活動〕 ○非常持ち出し袋の作成〔家庭科〕 ○避難訓練（火災想定）〔学校行事〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練の事後学習－備蓄について考える－〔特別活動〕【展開例ウ】 ○避難訓練（地震・津波想定）〔学校行事〕

【参考資料】

- ・学校防災のための参考資料『『生きる力』を育む防災教育の展開』（文部科学省 平成 25 年 3 月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm
- ・災害時における障害のある子どもへの配慮（独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所）
<http://www.nise.go.jp/cms/7,6507,70,272.html>
- ・「震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック～発達障害のある子どもへの対応を中心に～」（独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所）
<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/3758/20110516-151852.pdf>

【知的障がい教育課程の各教科における防災関連の内容の取扱い】

特別支援学校学習指導要領（小学部・中学部：平成 29 年 3 月公示）及び、特別支援学校学習指導要領（高等部：平成 31 年 2 月 4 日公示）では、知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に内容において、災害や防災にかかわる内容が次の教科で取り扱われています。

小学部	「生活科」	○2 段階（2）内容	イ安全、○3 段階（2）内容	イ安全
中学部	「社会科」	○1 段階（2）内容	ウ地域の安全、○2 段階（2）内容	ウ地域の安全
高等部	「社会科」	○1 段階（2）内容	ウ我が国の国土の自然環境と国民生活	
		○2 段階（2）内容	ウ我が国の国土の自然環境と国民生活	

(2) 支援学校 展開例 ア (小学部)

自分の身を守る

- 1 教科等名 生活科・自立活動
 (新学習指導要領との関連) 自立活動の内容
 - 3 人間関係の形成 (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。
 - 5 身体の動き (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。
- 2 ねらい (1) 災害があった時に安全を守ってくれるものを知る。
 (2) 災害や日常の危険に備えた行動を身につける。
- 3 指導計画 (4時間 展開例3/4)
 - (1) 災害があった時の状況について学ぶ。
 - (2) 災害から守ってくれるものの名前と役割を知る。
 - (3) 災害や日常の危険から身を守る方法を学ぶ。
 - (4) 学校の中で地震が起きた時の避難の方法を学ぶ。

4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 はじまりのあいさつをする。	○ はじまりを意識できるようにする。	
2 本時のねらいを知る。	○ 前回の授業で学んだ災害から守ってくれるものの名前を写真等使って思い出せるようにする。 ○ 見通しを持って学習できるよう、本時の学習の流れをカードで提示する。	・ 非常口の写真等 ・ 学習内容カード
災害や日常の危険から自分の身を守ろう		
3 カード1枚1枚の説明を聞いて、カードに応じた行動を学ぶ。	○ 「ぼうさいダック」の表面の災害カードを見せて、どのような行動をとったらいいか聞く。 ○ 次にカードを裏返し、なぜこのような行動が必要かを説明し、実際に身を守る行動を示す。 (例えば、地震に備えて体を丸めて頭を守る行動をとる。) ○ 実際に児童にもカードに書かれている身を守る行動をとるよう促す。	・ 「ぼうさいダック」カード
4 「ぼうさいダック」のカードを使って、ゲームをする。	○ ゲームの説明をする。 カードの表面を提示し、「○○の	

	<p>時はどうする」とことばをかけた ら、身を守る行動をとることを 伝える。</p> <p>○ゲームをする。 身を守る行動がとれていない児 童がいる時はもう一度カードを 使って確認する。</p>	
<p>5 今日学んだことを振り返 る。</p>	<p>○カードを使って確認する。 ○次の授業で学ぶことを伝える。</p>	
<p>6 おわりのあいさつをする。</p>	<p>○おわりを意識できるようにす る。</p>	

5 評価 (1) 示されたカードの状況に応じた行動ができる。

6 その他

指導のポイント

- 児童の障がいの状況によっては、例えば次のような指導や支援が考えられる
- (1) 視覚障がいのある児童に写真や絵カードの説明をする時、具体的な内容で全体から部分の順で状況を伝える。また、室内の整理整頓を心がけ、防災頭巾等の置き場所を固定し、児童と確認しておく。(場所の変更はしない。)
 - (2) 聴覚障がいのある児童は、災害発生時に周囲の状況を把握したり、必要な情報を得たりすることが困難な場合があることを想定し、点滅フラッシュや表示等を活用するとともに、筆談ができるように筆記用具を携帯する等、日ごろからどう行動するか確認しておく。
 - (3) 車いすや歩行の補助具等を使用する児童の移動の際の支援について、個々の児童に応じて方法を考える。また、日ごろから個人に必要な支援の方法がわかる支援カード等を作成し、状況に応じて活用できるようにしておく。
 - (4) 急な状況の変化に対応が難しい児童は予定の変更や見通しが持てないこと等で行動に移せないことが考えられるので、災害時にはどのような状況になるのか、その時どのような行動をするのか等、状況に応じた具体的な行動について、事前に視覚的にわかりやすいカード等を活用して伝えておく。

参考資料 ・カードゲーム「ぼうさいダック」(一般社団法人 日本損害保険協会)
<http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/education/0008.html>

(2) 支援学校 展開例 イ (中学部)

こんなとき どうする？

- 1 教科等名 特別活動・自立活動
 (新学習指導要領との関連) 自立活動の内容
 - 2 心理的な安定 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。
 - 6 コミュニケーション (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。

- 2 ねらい (1) 周囲の状況を把握できる基礎的な態度を養う。
 (2) 急な状況の変化などに対応できる力を身につける。

- 3 指導計画 (3時間 展開例2/3)
 - (1) 地震の時の行動の約束を考える。
 - (2) 状況に応じた行動や人に伝えることばをロールプレイを通して学ぶ。
 - (3) 「こんなときどうする」の振り返りをする。

- 4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 はじまりのあいさつをする。 2 本時のねらいを知る。	○ はじまりを意識できるようにする。 ○ 前回の授業で学んだことを思い出せるように、写真等を提示する。 ○ 見通しを持って学習できるよう本時の学習の流れをカードで提示する。	・地震時の写真等 ・学習内容カード
こんなときはどうするか。考えよう、やってみよう		
3 絵カードを見てその状況に応じた行動や人に伝えることばを考える。 ◇教室での授業中に地震が起きたらどうする？ ◇運動場で遊んでいる時に地震が起きたらどうする？ ◇移動中に友達や先生と離れてしまったらどうする？	○ 絵カードを見て考えたことをワークシートに記入するように伝える。 ○ 考えにくいときは、ヒントカード等を提示する。	・絵カード (教室で机の下に隠れている絵、運動場で座り込んでいる絵、人込みで周りを見回している絵) ・ワークシート ・ヒントカード

4 ロールプレイをする。	○絵カードを提示し、その状況に応じた行動や人に伝えることばを演じるように促す。 ○人に伝える時の声の大きさに注意が向くようカードを示す。	・絵カード ・声の大きさカード
5 本時で学んだことを振り返る。	○次の授業で学ぶ内容を伝える。	
6 おわりのあいさつをする。	○おわりを意識できるようにする。	

- 5 評価 (1) 状況に応じた行動や人に伝えることばを考えることができる。
(2) 状況に応じた声の大きさを伝えることができる。

6 その他

- 指導のポイント 生徒の障がいの状況によっては、例えば次のような指導や支援が考えられる。
- (1) 視覚障がいのある生徒に写真や絵カードの説明をする時、具体的な内容で全体から部分の順で状況を伝える。また、室内の整理整頓を心がけ、防災頭巾等の置き場所を固定し、生徒と確認しておく。(場所の変更はしない。)
 - (2) 聴覚障がいのある児童は、災害発生時に周囲の状況を把握したり、必要な情報を得たりすることが困難な場合があることを想定し、点滅フラッシュや表示等を活用するとともに、筆談ができるように筆記用具を携帯する等、日ごろからどう行動するか確認しておく。
 - (3) 車いすや歩行の補助具等を使用する生徒の移動の際の支援について、個々の生徒に応じて方法を考え、ロールプレイを実施する。また、日ごろから個人に必要な支援の方法がわかる支援カード等を作成し、状況に応じて活用できるようにしておく。
 - (4) 急な状況の変化に対応が難しい生徒は予定の変更や見通しが持てないこと等で行動に移せないことが考えられるので、災害時にはどのような状況になるのか、その時どのような行動をするのか等、状況に応じた具体的な行動について事前に伝えておく必要がある。また、生徒が自分自身で確認するカード等を作成し、生徒と事前に確認しておく。

(2) 支援学校 展開例 ウ (高等部)

避難訓練の事後学習

－ 備蓄について考える －

- 1 教科等名 特別活動 ホールーム活動 (高等部)
- 2 ねらい 食料備蓄について考え、災害時に、家庭や地域で自分たちができることを考える。
- 3 指導計画 (3時間 展開例 1 / 3)
 - (1) 備蓄について考える。
 - (2) 備蓄食料品の調理をする。
 - (3) 家庭の備蓄についてまとめる。

4 展 開

学習内容・活動	教職員の支援	資料
1 本時のねらいについて知る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先日行った避難訓練を思い出させ、災害後の様子を思いだせるようにする。 ○ ビデオ (2分40秒) を見て、本時のねらいを明確にする。 	
2 備蓄に関するビデオや資料を見て、食料品備蓄について知る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要とされている食料やその量、主な備蓄食料品の特徴についてイメージしやすいように実物を用意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省ホームページ http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/gaido-kinkyu.html
3 備蓄食料品を活用したレシピを考える。	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループに分かれ、簡単レシピを参考に、教師が用意した備蓄食料品を組み合わせた料理を考える。 ○ 学校で栽培している野菜で使用できるものはないか等の工夫について促す。 ○ 備蓄食料品以外に必要な物資について気付くよう発問する。 ○ 調理用具等の使用が限られていることを助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料品 (実物) ・ 資料「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」(農林水産省) ・ ワークシート
4 考えたレシピとその工夫を発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各班で考えた調理の工夫、理由を発表させ、互いの班の工夫の良さに気付けるようにする。 	
5 今日の学習を振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次時行う調理に向けて見通しを持てるようにする。 	

第5章 各教科等における防災教育の展開

- 5 評価 (1) 緊急時に備え、家庭用食料品を備蓄する必要性について理解する。
(2) 状況に応じた備蓄食料品の調理の工夫を考えることができる。

6 その他

参考資料 ・農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/gaido-kinkyu.html>

・「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」(農林水産省)

http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/pdf/gaido_160511_1.pdf

・「TEAM 防災ジャパン」防災教育コンテンツ (内閣府)

<https://bosaijapan.jp/education/>

【避難の際に必要な指導や支援とは】

避難の際の指導や支援については、例えば生徒の障がいの状況によって次のようなことを考えておくとよいでしょう。

- ・個々の障がいの状況や災害の状況、避難する場所の状況等により、場面、状況に応じた安全の確保について日ごろから確認しておく必要がある。また、家庭や地域、関係機関との連携についても日ごろから考えておく必要がある。
- ・災害時の状況をイメージしにくい生徒には、災害時に携帯電話がつながりにくくなること等、具体的な場面を想定して状況に応じた行動を劇化する等わかりやすく学習する機会を日ごろから設定する。
- ・視覚障がいのある生徒には、言葉による情報を時系列で伝えると周囲の状況がわかりやすくなる。また、移動の際の支援の方法についても確認が必要である。
- ・聴覚障がいのある生徒は、音声の情報だけでは把握しにくいことがあるので、事前に考えられる状況に対する行動を確認しておく。(コミュニケーションカードの作成等)
- ・車いすや歩行の補助具等を使用する生徒の移動の際等、日ごろから個人に必要な支援の方法がわかる支援カード等を作成し、状況に応じて活用できるようにしておく。
- ・急な状況の変化への対応が難しい生徒には、日ごろからパーテーションの活用等、状況の変化があっても安心できる場所づくりを学習に取り入れる。

5 新学習指導要領における主な防災教育関連記述

文部科学省「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」（H31）より抜粋

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、小学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、各学校における、それぞれの教育目標や児童の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご活用ください。

総則	第2の2 (2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等乗り越えて次代の社会を形成する編成を図るものとする。
----	--

総則	体育科	特別の教科 道徳	
<p>第1 2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。</p> <p>第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価等 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。</p> <p>第6 道徳教育に関する配慮事項 道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。</p>	<p>(第5学年及び第6学年) A 体づくり運動 (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすること。 ※「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E ボール運動」、「F 表現運動」及び第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年の同領域においても同様に記載。 D 水泳運動 水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。 ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。 G 保健 (2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。 (ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。 (イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。 イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。</p>	<p>(第1学年及び第2学年) A 主として自分自身に関すること 【節度、節制】 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。こと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 (第3学年及び第4学年) A 主として自分自身に関すること 【節度、節制】 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。こと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 (第5学年及び第6学年) A 主として自分自身に関すること 【節度、節制】 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。</p>	
		家庭科	
		<p>(第5学年及び第6学年) B 衣食住の生活 次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (2) 調理の基礎 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。 (6) 快適な住まい方 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。 イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。</p> <p>第3 3 (1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。 (2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。 (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。</p>	
	特別活動		
	<p>(学級活動) (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 (学校行事) (3) 健康安全・体育の行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。</p>		
		総合的な学習の時間	
		<p>3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。</p>	

要なものを抜粋し、通覧性を重視して掲載したものです。

ることに向けた諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の

理科	社会科
<p>(第4学年) B 生命・地球 (3) 雨水の行方と地面の様子 雨水の行方と地面の様子について、流れ方やしみ込み方に着目して、それらと地面の傾きや土の粒の大きさを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ア) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。 イ 雨水の行方と地面の様子について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。</p> <p>(第5学年) B 生命・地球 (3) 流れる水の働きと土地の変化 流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ア) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。【※自然災害についても触れること。】 イ 流れる水の働きについて追究する中で、流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p> <p>(4) 天気の変化 天気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、映像などの気象情報を活用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと天気の変化とを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。【※台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。】 イ 天気の変化の仕方について追究する中で、天気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p> <p>(第6学年) B 生命・地球 (4) 土地のつくりと変化 土地のつくりと変化について、土地やその中に含まれる物に着目して、土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 土地は、火山の噴火や地震によって変化する。【※自然災害についても触れること。】 イ 土地のつくりと変化について追究する中で、土地のつくりやでき方について、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。</p> <p>第3 2 (4) 天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。</p>	<p>(第3学年) (3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。【※火災と事故はいずれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫をすること。】 (イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の動きを考え、表現すること。【※社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えた選択・判断したりできるよう配慮すること。】</p> <p>(第4学年) (2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。 (3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。【※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。】 (イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その動きを考え、表現すること。【※地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。】</p> <p>(第5学年) (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。【※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。】 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 災害の種類や発生位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。</p> <p>(第6学年) 3 (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 ウ アの(イ)の「国や地方公共団体の政治」については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げること。</p>
<p>生活科</p> <p>(第1学年及び第2学年) 【学校、家庭及び地域の生活に関する内容】 (1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全に登下校をしたりしようとする。 (3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。</p> <p>(身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容) (4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり動きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなが使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。</p>	<p>図画工作科</p> <p>第3 3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な扱い方について指導する、事前に点検するなどして、事故防止に留意するものとする。</p>

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、中学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、各学校におかれては、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご活用ください。

総則	第2の2 (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等乗り越えて次代の社会を形成する課程の編成を図るものとする。
----	--

総則	保健体育科
第1 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特徴に応じて適切に行うよう努めること。また、これらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。	(体育分野 第1学年及び第2学年) 2 内容 A 体づくり運動 (3) 体づくり運動に積極的に取り組むとともに、仲間の学習を援助しようとする、一人一人の違いに応じた動きなどを認めようとする、話し合いに参加しようとするなどや、健康・安全に気を配ること。 ※「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」、「E球技」、「F武道」、「Gダンス」においても同様に記載。 また、第3学年の同領域においては、「健康・安全を確保すること」と記載。 H 体育理論 (2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について理解すること。 (ウ) 運動やスポーツを行う際は、その特性や目的、発達の段階や体調などを踏まえて運動を選ぶなど、健康・安全に留意する必要があること。 イ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。 ウ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての学習に積極的に取り組むこと。 (内容の取扱い) エ 「D水泳」の(1)の運動については、(略)。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。 カ 「F武道」については、(略)。また、武道場などの確保が難しい場合は指導方法を工夫して行うとともに、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全を十分に確保すること。 (3) 内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域及び運動の選択並びにその指導に当たっては、(略)。また、第3学年の領域の選択に当たっては、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮すること。その際、(略)。 (5) 集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようになるための指導については、内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。
第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。	(保健分野) (3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 (ア) 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。 (イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 (ウ) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 (I) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。 ※包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取り扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行うため、水泳など体育分野の内容との関連を図るものとする。 イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。
第6 道徳教育に関する配慮事項 道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。	特別な教科 道徳 第2 A 主として自分自身に関すること [節度、節制] 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。こと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること [生命の尊さ] 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

要なものを抜粋し、通覧性を重視して掲載したものです。

ることに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育

社会科

- (地理的分野)
 C 日本の様々な地域
 (1) 地域調査の手法
 ※地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学
 校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、
 交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計
 画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めること
 ができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地
 域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。
 場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通し
 て、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (7) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的な
 まとめ方の基礎を理解すること。
 (4) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの
 地理的な技能を身に付けること。
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (7) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適
 切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を
 多面的・多角的に考察し、表現すること。
 (2) 日本の地域的特色と地域区分
 次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課
 題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項
 を身に付けることができるよう指導する。
 ① 自然環境 ② 人口 ③ 資源・エネルギーと産業
 ④ 交通・通信
 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 (7) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、
 自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特
 色を理解すること。
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (7) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の
 共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表
 現すること。
 (4) 日本の地域的特色を、①から④までの項目に基づく地域区分など
 に着目して、それらに関連付けて多面的・多角的に考察し、表現
 すること。
 (3) 日本の諸地域
 次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地
 域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動
 を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。
 ① 自然環境を中核とした考察の仕方
 ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方
 ③ 産業を中核とした考察の仕方
 ④ 交通や通信を中核とした考察の仕方
 ⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方
 ア 次のような知識を身に付けること。
 (7) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的
 特色や地域の課題を理解すること。
 (4) ①から⑤までの考察の仕方を取り上げた特色ある事象と、それに
 関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (7) 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核とな
 る事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の
 対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関
 連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。
 (4) 地域の在り方
 ※取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域
 の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題
 を取り上げること。
 空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決し
 たりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導す
 る。
 ア 次のような知識を身に付けること。
 (7) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。
 (4) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、
 議論しまとめる手法について理解すること。
 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 (7) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性な
 どに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的
 に考察、構想し、表現すること。
 3
 (1) 内容のA、B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習
 の学習成果を生かすこと。
 (5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。
 ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。

理科

- (第2分野)
 (2) 大地の成り立ちと変化
 ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事象・現象と関連付
 けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに
 関する技能を身に付けること。
 (7) 身近な地形や地層、岩石の観察
 ⑦ 身近な地形や地層、岩石の観察
 身近な地形や地層、岩石などの観察を通して、土地の成り立ち
 や広がり、構成物などについて理解するとともに、観察器具の操
 作、記録の仕方などの技能を身に付けること。
 (4) 地層の重なりと過去の様子
 ⑦ 地層の重なりと過去の様子
 地層の様子やその構成物などから地層の成り立ちを考察し、重なり
 方や広がり方についての規則性を見いだして理解するとともに、
 地層とその中の化石を手掛かりとして過去の環境と地質年代
 を推定できることを理解すること。
 (7) 火山と地震
 ⑦ 火山活動と火成岩
 火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下の
 マグマの性質と関連付けて理解するとともに、火山岩と深成岩の
 観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けて理解するこ
 と。
 ※「火山」については、粘性に関連付けながら代表的な火山
 を扱うこと。「マグマの性質」については、粘性を扱うこ
 と。「火山岩」及び「深成岩」については、代表的な岩石
 を扱うこと。また、代表的な造岩鉱物も扱うこと。
 ④ 地震の伝わり方と地球内部の働き
 地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則
 性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けて
 理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。
 ※地震の現象面を中心に扱い、初期微動継続時間と震源まで
 の距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内
 部の働き」については、日本付近のプレートの動きを中心
 に扱い、地球規模でのプレートの動きにも触れること。そ
 の際、津波発生時の仕組みについても触れること。
 (1) 自然の恵みと火山災害・地震災害
 ⑦ 自然の恵みと火山災害・地震災害
 自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、こ
 れらを火山活動や地震発生時の仕組みと関連付けて理解すること。
 ※「火山災害と地震災害」については、記録や資料などを用
 いて調べること。
 イ 大地の成り立ちと変化について、問題を見だし見通しをもって観
 察、実験などを行い、地層の重なり方や広がり方の規則性、地下のマ
 グマの性質と火山の形との関係性などを見いだして表現すること。
 (4) 気象とその変化
 ア 気象要素と天気の変化との関係に着目しながら、次のことを理解す
 るとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
 (7) 気象観測
 ⑦ 気象要素
 気象要素として、気温、湿度、気圧、風向などを理解すること。
 また、気圧を取り上げ、圧力についての実験を行い、圧力は
 力の大きさと面積に関係があることを見いだして理解するととも
 に、大気圧の実験を行い、その結果を空気の重さと関連付けて理
 解すること。
 ④ 気象観測
 校庭などで気象観測を継続的に行い、その観測記録などに基づ
 いて、気温、湿度、気圧、風向などの変化と天気との関係を見い
 だして理解するとともに、観測方法や記録の仕方を身に付けるこ
 と。
 (4) 天気の変化
 ⑦ 霧や雲の発生
 霧や雲の発生についての観察、実験を行い、そのでき方を気
 圧、気温及び湿度の変化と関連付けて理解すること。
 ④ 前線の通過と天気の変化
 前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その
 変化を暖気、寒気と関連付けて理解すること。
 (7) 日本の気象
 ⑦ 日本の天気の特徴
 天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関
 連付けて理解すること。
 ④ 大気の動きと海洋の影響
 気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大
 気の動きや海洋の影響に関連付けて理解すること。
 (1) 自然の恵みと気象災害
 ⑦ 自然の恵みと気象災害
 気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天

<p>[自然愛護] 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。</p>
総合的な学習の時間
<p>第2 3 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。</p>
特別活動
<p>(学級活動) (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p> <p>(学校行事) (3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。</p>
技術分野
<p>(技術分野) A 材料と加工の技術 (2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。</p> <p>B 生物育成の技術 (2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。</p> <p>C エネルギー変換の技術 (2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 安全・適切な製作、実装、点検及び調整等ができること。 [※内容の「Cエネルギー変換の技術」の(1)については、電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する [※各内容における(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 イ イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたこと [※各内容における(2)及び内容の「D情報の技術」の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。 エ 製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏</p>
家庭分野
<p>B 衣食住の生活 次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、 (3) 日常食の調理と地域の食文化 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。 (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること (6) 住居の機能と安全な住まい方 ア 次のような知識を身に付けること。 (イ) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。 イ 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。 [※内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。 ク (6)のアについては、簡単な図などによる住空間の構想を扱うこと。また、ア及びイについては、 いても扱うこと。</p>
<p>第3 3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用 家庭分野においては、幼児や高齢者と関わるなど校外での学習について、事故の防止策及び事故発生 ものとする。</p>

- (7) 地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。
- (1) 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、課題の追究に当たり、例えば、防災に関わり危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を推測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用を高めるようにすること。
- ウ (3) については、次のとおり取り扱うものとする。
- (9) 地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意すること。

(公民的分野)

A 私たちと現代社会

(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。

※「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などと関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること。

B 私たちと経済

(2) 国民の生活と政府の役割

対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (7) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。

D 私たちと国際社会の諸課題

(1) 世界平和と人類の福祉の増大

対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (7) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。

※「気象災害」については、記録や資料などをを用いて調べること。

イ 気象とその変化について、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、天気の変化や日本の気象についての規則性や関係性を見いだして表現すること。

(7) 自然と人間

自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(7) 生物と環境

㊦ 地域の自然災害

地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。

イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。

※地域の自然災害を調べたり、記録や資料を基に調べたりするなどの活動を行うこと。

第3

3 観察、実験、野外観察の指導に当たっては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。

美術科

第3

3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

技術・家庭科

ことができるよう指導する。

とができるよう指導する。

けることができるよう指導する。

製品やシステムの安全な使用についても扱うものとする。]

とに気付かせること。]

まえるとともに、安全や健康に十分に配慮して選択すること。]

住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

と。

内容の「A家族・家庭生活」の(2)及び(3)との関連を図ること。さらに、アの(1)及びイについては、自然災害に備えた住空間の整え方につ

具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。(略)

時の対応策等を綿密に計画するとともに、相手に対する配慮にも十分留意するものとする。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮する

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、高等学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、掲載したものです。

「高等学校学習指導要領（抄）」

第1章 総則

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間とはもとより、各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

第7款 道徳教育に関する配慮事項

3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるように留意すること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

第2章 各学科に共通する各教科

第2節 地理歴史

第2款 各科目

第1 地理総合

2 内容

C 持続可能な地域づくりと私たち

(1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

(4) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとすること。

ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。

日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。

「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げる。

第2 地理探究

2 内容

A 現代世界の系統地理的考察

(1) 自然環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAにおける、次のとおり取り扱うものとすること。
分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。
ここで取り上げる自然環境については、「地理総合」の内容のCの(1)の自然環境と防災における学習を踏まえた取扱いに留意すること。

第3節 公民

第2款 各科目

第1 公共

2 内容

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(エ) 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けること。

3 内容の取扱い

(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとすること。
(キ) アの(エ)については、(7)から(ウ)までのそれぞれの事項と関連させて取り扱い、情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、情報モラルを含む情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること。その際、防災情報の受信、発信などにも触れること。

第3 政治・経済

2 内容

A 現代日本における政治・経済の諸課題

(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究
社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・

歳出両面での財政健全化、食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。

第5節 理科

第2款 各科目

第1 科学と人間生活

2 内容

(2) 人間生活の中の科学

身近な自然の事象・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、それらについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学と人間生活との関わりについて認識を深めるとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(エ) 宇宙や地球の科学

① 自然景観と自然災害

自然景観と自然災害に関する観察、実験などを行い、身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解すること。

イ 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学について、問題を思いだし見直しをもって観察、実験などを行い、人間生活と関連付けて、科学的に考察し表現すること。

3 内容の取扱い

(エ)の①については、地域の自然景観とその変化、自然災害を地域の地質や地形、気候などの特性や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて扱うこと。「身近な自然景観の成り立ち」については、身近な地域の自然景観が長い時間の中で変化してできたことを扱うこと。「自然災害」については、流水の作用や土石流などの作用、地震や火山活動によって発生する災害を扱うこと。また、防災にも触れること。

第8 地学基礎

2 内容

(1) 地球のすがた

地球のすがたについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地球のすがたについて、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 活動する地球

① 火山活動と地震

火山活動や地震に関する資料に基づいて、火山活動と地震の発生の仕組みをプレートートの運動と関連付けて理解すること。

(ウ) 大気と海洋

② 地球の熱収支

気圧や気温の鉛直方向の変化などについての資料に基づいて、大気の

構造の特徴を見いだして理解するとともに、太陽放射の受熱量と地球放射の放熱量が釣り合っていることを理解すること。

イ 地球のすがたについて、観察、実験などを通して探究し、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋について、規則性や関係性を見いだして表現すること。

(2) 変動する地球
変動する地球についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 変動する地球について、宇宙や太陽系の誕生から今までの一連の時間の中で捉えながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。また、自然環境の保全の重要性について認識すること。

(1) 地球の環境
④日本の自然環境
日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。

イ 変動する地球について、観察、実験などを通して探究し、地球の変遷、地球の環境について、規則性や関係性を見いだして表現すること。

3 内容の取扱い

内容の(1)の(1)の④の「火山活動」については、プレート発散境界と収束境界における火山活動を扱い、ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、多様な火成岩の成因をマグマと関連付けて扱うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱い、プレート内地震についても触れること。(ウ)の⑦については、温室効果に触れること。また、「大気の構造」については、大気中で見られる現象にも触れること。内容の(2)の(1)の④の「恩恵や災害」については、日本に見られる気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。

第9 地学

2 内容

(2) 地球の活動と歴史

(7) 地球の活動

④地震と地殻変動

世界の震源分布についての資料に基づいて、プレート境界における地震活動の特徴をプレート運動と関連付けて理解するとともに、それに伴う地殻変動などについて理解すること。

⑤火成活動

島弧－海溝系における火成活動の特徴を、マグマの発生と分化及び火成岩の形成と関連付けて理解すること。

(1) 地球の歴史

⑦地表の変化

風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について、身近な地形と関連付けて理解すること。

イ 地球の活動と歴史について、観察、実験などを通して探究し、地球の活動の特徴と歴史の概要を見いだして表現すること。

(3) 地球の大気と海洋

地球の大気と海洋についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができよう指導する。

ア 地球の大気と海洋について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(7) 大気の構造と気象

④大気の運動と気象

大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。

(1) 海洋と海水の運動

④海水の運動

海水の運動と循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。

イ 地球の大気と海洋について、観察、実験などを通して探究し、地球の大気と海洋の構造や運動の規則性や関係性を見いだして表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)の(1)の④の「地震活動の特徴」については、地震災害にも触れること。「地殻変動」については、活断層と地形との関係にも触れること。⑤の「火成活動の特徴」については、火山災害にも触れること。

(1)の⑦については、段丘、陸上及び海底の堆積物も扱うこと。「地形の形成」については、土砂災害にも触れること。内容の(3)の(1)の④の「大循環」による現象については、偏西風波動と地上の高気圧や低気圧との関係も扱うこと。「対流」による現象については、大気の安定と不安定にも触れること。「日本や世界の気象の特徴」については、人工衛星などから得られる情報も活用し、大気の大循環と関連させて扱うこと。また、気象災害にも触れること。

(1)の④の「海水の運動と循環」については、波浪と潮汐も扱うこと。また、高潮災害にも触れること。「海洋と大気の相互作用」については、地球上の水の分布と循環にも触れること。

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

指導計画の作成に当たっては、第2章第5節理科「第1 目標」及び「第2 各科目の目標及び内容」に照らして、各科目の目標や内容ねらいが十分達成できるように次の事項に配慮する。

(7) 観察、実験、野外観察などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止に十分留意するとともに、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。

第6節 保健体育

第2款 各科目

第1 体育

D 水泳

- (3) 水泳に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする。役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする。一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする。心拍数など、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。(なお、「保健」における応急手当の内容との関連を図ること。)

第2 保健

内容

- (1) 現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指す活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。

- (2) 安全な社会生活について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指す活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にすること。

(7)安全な社会づくり

安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。

(1)応急手当

適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。

心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。

- イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。

3 内容の取扱い

- (5) 内容の(2)のAの(7)については、犯罪や自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じて関連付けて扱うよう配慮するものとする。また、交通安全については、二輪車や自動車を中心に取り上げるものとする。

- (6) 内容の(2)のAの(4)については、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じて関連付けて扱う程度とする。また、

効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。

第7節 芸術

第2款 各科目

第4 美術I

3 内容の取扱い

- (10) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

第5 美術II

3 内容の取扱い

- (3) 内容の取扱いに当たっては、「美術I」の3の(3)から(10)までと同様に取り扱いを行うものとする。

第6 美術III

3 内容の取扱い

- (2) 内容の取扱いに当たっては、「美術I」の3の(3)から(10)まで、「美術II」の3の(1)と同様に取り扱いを行うものとする。

第7 工芸I

3 内容の取扱い

- (9) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

第8 工芸II

3 内容の取扱い

- (3) 内容の取扱いに当たっては、「工芸I」の3の(2)から(9)までと同様に取り扱いを行うものとする。

第9 工芸III

3 内容の取扱い

- (2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸I」の3の(2)から(9)まで、「工芸II」の3の(1)と同様に取り扱いを行うものとする。

第9節 家庭

第1款 各科目

第1 家庭基礎

2 内容

B 衣食住の生活の自立と設計

- 次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (1) 食生活と健康

イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。

(2) 衣生活と健康
イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。

(3) 住生活と住環境
ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。

C 持続可能な消費生活・環境
次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
(3) 持続可能なライフスタイルと環境
イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

第2 家庭総合

2 内容

B 衣食住の生活の科学と文化
次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食生活の科学と文化
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
(7) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること。

(2) 衣生活の科学と文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
(1) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

(3) 住生活の科学と文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
(1) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

(ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。

イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

C 持続可能な消費生活・環境
次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(3) 持続可能なライフスタイルと環境
イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

3 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

第4章 総合的な探究の時間

第2 各学校において定める目標及び内容

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報・環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

[ホームルーム活動]

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

[学校行事]

2 内容

(3) 健康安全・体育的行事
心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、特別支援学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、掲載したものです。

【特別支援学校幼稚部教育要領（抄）】

第1章 総則

第3 幼稚部における教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(1) 健康な心と体

幼稚部における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいたいことに向かつて心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活を営み、心と体とを十分に働かせる。

(2) 健康な心と体

第4 教育課程の役割と編成等

第6 全体的な計画の作成

各学校においては、教育課程と、学校保健計画、学校安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする。

第7 幼稚部に係る学校運営上の留意事項

3 学校医等との連絡を密にし、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等に配慮した保健及び安全に十分留意するものとする。

第2章 ねらい及び内容

健康、人間関係、環境、言葉及び表現

健康、人間関係、環境、言葉及び表現のそれぞれのねらい、内容及び内容の取扱いについては、幼稚園教育要領第2章に示すねらい、内容及び内容の取扱いに準ずるものとするが、指導に当たっては、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等に十分配慮するものとする。

【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（抄）】

第1章 総則

第2節 小学部及び中学部における教育の基本と教育課程の役割

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童又は生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科や家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の保健体育科や技術・家庭科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）及び特別活動の時間

はもとより、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び自立活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

第6節 学校運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価等、教育課程外の活動との連携等
- (2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意するものとする。

第7節 道徳教育に関する配慮事項

- 3 小学部においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 5 中学部においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

第2章 各教科

第1節 小学部

第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

第1 各教科の目標及び内容

〔生活〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内容

1 安全

危険なことや危険な場所等における安全に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(7) 身の回りの安全に気付き、教師と一緒に安全な生活に取り組みうとすること。

(1) 安全に関わる初歩的な知識や技能を身に付けること。

○ 2段階

(2) 内容

1 安全

遊具や器具の使い方、避難訓練等の基本的な安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (7) 身近な生活の安全に関心をもち、教師の援助を求めながら、安全な生活に取り組もうとすること。
- (1) 安全や防災に関わる基礎的な知識や技能を身に付けること。

○ 3段階
(2) 内 容
イ 安全

- 交通安全や避難訓練等の安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (7) 日常生活の安全や防災に関心をもち、安全な生活をするよう心がけること。
- (1) 安全や防災に関わる知識や技能を身に付けること。

[図画工作]

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - (2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 造形活動においては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。

[体 育]
2 各段階
○ 2段階
(2) 内 容

- A 体づくり運動
 - ウ 簡単なきままりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な体づくり運動をしようとする。
- ※ 「B 器械・器具を使った運動」、「C 走・跳の運動」、「D 水の中での運動」、「E ボールを使った運動やゲーム」、「F 表現運動」各段階同領域においても同様に記載
- G 保健
 - 健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をすること。
 - イ 健康な生活に必要な事柄に慣れ、感じたことを他者に伝えること。

○ 3段階
(2) 内 容

- A 体づくり運動
 - ウ きままりを守り、自分から友達と仲よく楽しく基本的な体づくり運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。
- ※ 「B 器械・器具を使った運動」、「C 走・跳の運動」、「D 水の中での運動」、「E ボールを使った運動やゲーム」、「F 表現運動」各段階同領域においても同様に記載
- G 保健
 - 健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。

- イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。

第2節 中学部

[社 会]
2 各段階
○ 1段階
(2) 内 容

- ウ 地域の安全
 - (7) 地域の安全に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ⑦ 地域の安全を守るため、関係機関が地域の人々と協力していることが分かること。
 - ④ 地域における災害や事故に対する施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、そこに関わる人々の働きを考え、表現すること。

○ 2段階
(2) 内 容

- ウ 地域の安全
 - (7) 地域の安全に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ⑦ 地域の関係機関や人々は、過去に発生した地域の自然災害や事故害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。
 - ④ 過去に発生した地域の自然災害や事故、関係機関の協力などに着目して、危険から人々を守る活動と働きを考え、表現すること。

[理 科]
2 各段階
○ 2段階
(2) 内 容

- B 地球・自然
 - ア 雨水の行方と地面の様子
 - (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。
 - ⑦ 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。
 - ④ 水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。
 - (1) 雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について調べる中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現すること。
 - イ 天気の変化
 - (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。
 - ⑦ 天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあること。
 - ④ 水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと。

(1) 天気の様子や水の状態変化と気温や水の行方との関係について調べる中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現すること。

〔美術〕

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
ア 「A表現」の指導に当たっては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに、活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。

〔保健体育〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

A 体づくり運動

ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に進んで取り組み、きままりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること。

※ 「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E 球技」、「F 武道」、「G タンズ」各段階同領域においても同様に記載。

H 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。

イ 自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

○ 2段階

A 体づくり運動

ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に積極的に取り組み、きままりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。

H 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付けること。

イ 自分やグループの健康・安全についての課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

〔職業・家庭〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内容

職業分野

A 職業生活

イ 職業

(1) 職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。

① 作業に当たり安全や衛生について気付き、工夫すること。

○ 2段階

(2) 内容

職業分野

A 職業生活

イ 職業

(1) 職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。

① 作業上の安全や衛生及び作業の効率について考えて、工夫すること。

家庭分野

B 衣食住の生活

オ 快適で安全な住まい方

住まいの整理・整頓や清掃などに関わるる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができよう指導する。

(7) 快適な住まい方や、安全について理解し、実践すること。

(4) 季節の変化に合わせた快適な住まい方に気付き、工夫すること。

第5章 総合的な学習の時間

小学部又は中学部における総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第5章又は中学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すことによるものとする。

1 児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。

2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に忠じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。

3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校中学部において、探究的な学習を行う生徒には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

第6章 特別活動

小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すことによるものとする。

1 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少数数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。
2 児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流

及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。

3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

【特別支援学校高等部学習指導要領（抄）】

第1章 総則

第2節 教育課程の編成

第1款 高等部における教育の基本と教育課程の役割

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(4)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなアスボーツライフの実現を目指した教育の充実を図ること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間をもとより、各教科・科目、総合的な探究の時間及び自立活動（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科、道徳科、総合的な探究の時間及び自立活動。）などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等、教育課程外の活動との連携等
(2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等の対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えらるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実す

ること。また、道徳教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

第2章 各教科

第2節 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1款 各学科に共通する各教科の目標及び内容

〔社会〕

○ 1段階

(2) 内容

ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活

(7) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連に関わるる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ㊦ 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生することや、自然災害が国土と国民生活に影響を及ぼすことを理解すること。
- ㊧ 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

○ 2段階

ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活

(7) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連に関わるる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ㊦ 自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。
- ㊧ 国土の環境保全について、自分たちができることを考え、表現すること。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(ウ) ウについては、我が国の豊かな自然環境が国民生活に多くの恩恵を与えている一方で、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの自然災害と、大気の汚染、水質の汚濁などの公害を取り上げ、自然災害や生活環境に関心をもち、日常生活の中で必要な注意事項を考慮することにより、環境保全のためには国民一人一人の協力が必要であることを身に付けていくようにすること。

〔理科〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内容

B 地球・自然

ア 流れる水の働きと土地の変化

流れる水の働きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

⑦ 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

イ 天気の変化

(7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑦ 天気の変化は、雲の量や動きと関係があること。
⑧ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

(3) 内容の取扱い

ウ (2)の「B地球・自然」のアの「流れる水の動きと土地の変化」の(7)の⑧については、自然災害についても触れること。

エ (2)の「B地球・自然」のイの「天気の変化」の(7)の④については、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。

○ 2段階

ア 土地のつくりと変化

(7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑨ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

(3) 内容の取扱い

ウ (2)の「B地球・自然」のアの「土地のつくりと変化」については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) (7)の⑨については、自然災害についても触れること。

[保健体育]

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内容

イ 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等を理解するとともに、健康で安全な個人生活を営むための技能を身に付けること。

イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。

○ 2段階

イ 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等の理解を深めるとともに、健康で安全な個人生活及び社会生活を営むための目的に応じた技能を身に付けること。

イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。

[家庭]

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内容

B 衣食住の生活

住居の基本的な機能と快適で安全な住まい方

住居の基本的な機能や快適で安全な住まい方に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 家族の安全や快適さを考えた住空間について考え、表現すること。

○ 2段階

B 衣食住の生活

住居の基本的な機能と快適で安全な住まい方

(1) 家族の安全や快適さを考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。

第4章 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第4章に示すものに基づき、次に示すところによるものとする。

1 生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。

2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じ、中学部又は中学校までの学習を踏まえ、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。

3 知的障害者に対する教育を行う特別支援学校において、探究的な学習を行う場合には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

第5章 特別活動

特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

1 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。

2 生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。

3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。